

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	広報広聴会議		会議場所 第3委員会室 担当職員 鈴木 智
日 時	平成30年8月27日(月曜日)	開 議	午後 2時 50 分
		閉 議	午後 3時 47 分
出席委員	◎小川 ○三上(広報部会長) ○平本(広聴部会長) 富谷 奥村 並河 山本 齊藤 石野		
事務局 出席者	山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、山末主事、三宅主事		
傍聴	可	市民1名	報道関係者0名 議員0名(-)

会 議 の 概 要

14:50

[小川委員長 開議]

1 広報部会活動

(1) 議会だよりについて

○No.178の発行日

○No.178の編集

[三上副委員長 説明]

- ・No.178の発行日については、中学生議会の記事を載せるため、通常より遅らせ11月14日とし、11月15日に全戸配布したいと考えている。表紙については、亀岡の石等で考えていきたい。最終校了は11月上旬となり、レターケースに入れておくので確認いただきたい。また、No.177について意見があれば聞きたい。

<石野委員>

市議会議員選挙の関係を掲載してはどうか。

<三上副委員長>

選挙を掲載するかどうかについては広報部会で検討する。

<小川委員長>

No.178については、発行日を11月14日とすることでよいか。

—全員了—

<小川委員長>

発行日の変更については、今後の幹事会で確認する。

2 広聴部会活動

(1) わがまちトークについて

○自治会版

○各種団体版

[平本副委員長 説明]

- ・わがまちトーク(自治会版)については、各常任委員会から2人を選出いただきたい。常任委員会から選出した議員は質疑応答に集中するため、準備や要約筆記等は広報広聴会議委員で対応することとしたい。アンケートは従来どおりに実施する。集合時間については、これまでは1時間前であったが、今回どうするか意見をいただきたい。また、広報部会の委員がどの会場を担当するかについて決定したい。

・わがまちトーク（各種団体版）については、今のところ応募はない。

～広報部会委員の担当を下記のとおり決定～

- （宮前町）三上副委員長
- （千歳町）富谷委員
- （本梅町）齊藤委員
- （畑野町）（東本梅町）奥村委員

<小川委員長>

集合時間についてはどうか。

<山本委員>

広報広聴会議委員は1時間前に集合することとし、常任委員会で選出される委員は30分前でよいのではないか。

<齊藤委員>

自治会の人にも手伝ってもらうことになるので、全員1時間前がよいのではないか。

<小川委員長>

基本的に全員1時間前に集合することとする。

（2）議会報告会について

[平本副委員長 説明]

・広聴部会においては、今後の議会報告会は必要に応じて開催してはどうかという意見でまとまった。これについて意見をいただきたい。

<齊藤委員>

議会報告会に来られる人は増えていない。以前のスタジアムのように、市民の関心事が出てきたら、議会報告会を実施すればよい。

<平本副委員長>

今年、議会報告会を実施するかどうかを決定したい。

<事務局次長>

議会報告会を実施するかどうかについては、本日決定いただかなくても、引き続き議論いただくことでもよい。

<並河委員>

日程的に厳しいのではないか。

<奥村委員>

議会報告会を実施する必要があることを誰が決定するのか。

<平本副委員長>

12月議会で条例改正した場合の解釈はどうなるのか。

<事務局次長>

議会運営委員会において、議会報告会を今年に実施するかどうかを広報広聴会議で検討すべきとの意見があったため、本日協議いただいているものである。

<平本副委員長>

条例改正されていない状況であれば、議会報告会を実施しなければならないことになると思う。必要に応じて実施するかどうかについては、条例改正した後に決めればよいと思うが、この場でどこまで決めればよいかについて聞きたい。市民が関心を持っている場合に開催するということがよいのではないか。

<小川委員長>

市民が関心を持っているということが、必要に応じてということになると思う。

<齊藤委員>

スタジアムのような市民の関心事があれば、必要に応じて開催することでよい。議会報告会に来られる人が少ないので、費用対効果が低いと思う。

<富谷委員>

議会報告会を必要に応じて開催することは、市民に任せてはどうか。わがまちトークのように、要望があれば実施すればどうか。

<奥村委員>

基本的に議会報告会は、議会の説明責任を果たすことであるとともに、市民の意見を聞くということもある。自治会長に集まってもらい議会報告会を実施してもよいと思う。

<山本委員>

必要に応じての判断が難しいので、本当に必要かどうかを議会で諮ればよいのではないか。

<小川委員長>

市民に説明しなければならないことが出てくれば開催すればよい。また、自治会から開催の要望がある場合にも、開催することでよいのではないか。その上で、必要に応じて開催していけばよいのではないか。

<平本副委員長>

その都度必要かどうかを判断していけばよいのではないか。定義は今のところ難しい。本日決めなければいけないのは何であるのか。

<事務局次長>

議会報告会を必要に応じて開催することについて、具体的にどうするかをまとめていただきたい。

<奥村委員>

参加者が少ないことや偏った意見があるという意見もあるが、これでは開催したくないという意味で捉えられてしまう。議会基本条例では、毎年開催するとされているので、参加者がいなくても基本的には開催するということだと思う。

<並河委員>

必要に応じて開催することを誰が決めるかわからないが、議会として市民に機会を設けるということは必要である。その姿勢を示すことも大事である。

<奥村委員>

参加者が少なければ、議員の数も少なくして対応いけばよいのではないか。

<富谷委員>

必要に応じて開催することに意味がある。その判断基準は難しいが、議会報告会という形を残しておくことが適当だと考える。

<山本委員>

必要に応じてというのを議会が判断するのか、それとも市民が必要だと考えることとするのか。市民から要望があった場合には、開催しないことにはできないので、必要に応じて判断するのは議会になると思う。

<齊藤委員>

市民から要望があれば、いつでも開催するという意味でよいのではないか。また、緊急性や課題があれば開催することでよいと考える。

<奥村委員>

少数の意見であっても議会報告会を開催するのか。

<齊藤委員>

必要であれば開催する。

<小川委員長>

市民から開催したい意向があれば、まずどこで決定するか決めておくべきだと考える。誰が判断はするのか。

<三上副委員長>

議会基本条例の第7条に議会報告会等について規定されているが、議会の活動を報告する広報広聴の場を設けることを規定するのが本来である。議会だよりは議会基本条例に規定されていないが、大切なことであるから発行しているものである。本来は、第7条に議会の活動を市民に報告する広報広聴の場を設けることとして、議会だよりの発行も規定すべきである。また、必要に応じて議会報告会を実施し、意見交換を行うわがまちトークを実施すると規定すべきだと考える。市民から議会報告会を開催してほしいとの声が出た場合や、議会が報告すべきと判断した場合、どちらも議会報告会の開催が必要ということになる。広報広聴について、議会の責任として実施するという内容になれば、議会だよりのことも整理されると思う。

<奥村委員>

三上副委員長が言われるとおりである。議会報告会を規定していること自体が間違いで、広報広聴とすべきである。議会報告会を毎年開催すると規定する必要はない。

<事務局次長>

今の意見は根本的な条文を見直すことになる。第7条に規定されている、議会報告会を毎年開催することについて、どうするかということである。条文自体については、今結論を出していただくのは難しいと考える。

<奥村委員>

議会報告会を必要に応じて開催すると変えるのではなく、根本的に見直すべきではないかと考える。

<三上副委員長>

本来は議会だよりにについても規定すべきである。広報広聴会議では、当面は必要に応じて開催することとしておいて、その後、根本的に改正すべきとの意見があったことを、議会運営委員会に伝えるべきではないか。

<小川委員長>

広報広聴会議のまとめとしては、議会報告会は、必要に応じて開催するとしてよいのか。

<奥村委員>

今は必要に応じて開催するとしておくが、今後どういう形で広報広聴していくかを考えて規定していくべきだと考える。

<小川委員長>

その内容は補足として付け加えていきたい。今後は市民にとって関心の高い内容があれば、議会の判断で必要に応じて議会報告会を開催するということとしたい。

3 その他

<奥村委員>

わがまちトーク（各種団体版）については、昨年のように議会から成人式実行委員会に声かけをしないのか。

<平本副委員長>

必要ということであれば声かけをしていくが、今のところその予定はない

散会 15:47